保護者の皆様へ

【情報共有】正式文書は午後送付いたします。

令和２年５月８日

四国中央市教育委員会

**分散登校による段階的な教育活動の開始について（案）**

緊急事態宣言が５月末まで延長されましたが、愛媛県立学校及び県教育委員会においては分散登校による段階的な教育活動の開始の方針が出されました。四国中央市の小中学校では、４月２１日から臨時休業の措置を取り、家で過ごすことをお願いしてきました。子どもたちは学習プリントや課題をしながら、友達と会えないつらさや、学習の遅れへの不安を抱えていたと思います。そこで、市内小中学校を５月１１日から、下記のとおり、**分散登校により段階的な教育活動を開始し、５月２５日以降の学校再開を目指します**。今後も、引き続き感染症対策に万全を期し、子どもたちのために何ができるかを考え、円滑な学校運営を進めてまいりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

**１　分散登校の目的**

臨時休業が長期化する中**、**児童生徒の学びの保障や心身の健康などに関して深刻な問題が生じる可能性があることから、学校における三つの密をできるだけ避けるなど感染リスクを可能な限り回避した上で、段階的に学校の教育活動を開始し、児童生徒の学力の維持向上を図るとともに、生活習慣や学習習慣指導のため、次のようなことを行います。

　〇　児童生徒の安全と健康状態を把握し、適切な健康指導や生活指導を行います。

〇　長引く休業で不安を抱える児童生徒のメンタルヘルスケアを行います。

〇　新型コロナウイルス感染症予防についての指導を充実し、感染防止に努めます。

〇　計画的な家庭学習の指導を行い、児童生徒の学習保障に努めます。

〇　一人一人の家庭学習の状況を把握し、家庭学習における児童生徒の頑張りや、理解の状況についての評価に基づき、個に応じた指導を行います。

**２　分散登校の仕方**

〇　学級をＡグループ、Ｂグループに分割し、1日おきに登校して、教科等の指導を行います。

〇　当面の間、学習活動は、家庭学習の充実を図る指導や家庭学習の成果を確認するためのものを主として行います。

〇　５月１１日（月）は全校児童生徒が登校し、午前中に分散登校についての事前説明と指導を行います。５月２２日（金）は、５月２５日（月）以降の学校再開に向けた説明や指導のため全校登校（午前中）を予定しています。

〇　５月１２日から５月２１日までの分散登校中は給食あり、５時間程度の指導を行います。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　〇登校、●家庭学習 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
| 第1週11日～15日 | Ａグループ | 〇 | 〇 | ● | 〇 | ● |
| Ｂグループ | 〇 | ● | 〇 | ● | 〇 |
| 第２週18日～22日 | Ａグループ | 〇 | ● | 〇 | ● | 〇 |
| Ｂグループ | ● | 〇 | ● | 〇 | 〇 |

〇　各教室の人数は、概ね２０人以下となるようにし、２方向の窓を開けるなど、三つの密を回避するようにします。ただし、２０人以上が想定される場合は、特別教室を活用するなど、広い場所を確保し、個々の間隔を広くとるようにします。

〇　グループを分けるにあたっては、集団登校班など交通安全や人間関係等に配慮します。

〇　分散登校中は当面の間、部活動については休止いたします。

**３　給食の提供について**

〇　給食については５月１２日（火）から５月２１日（木）の間は、感染防止対策のためご飯（ふりかけ等の添加物あり）又はパン（ジャムあり）での再開となります。申し訳ありませんがお茶と副食についてはご家庭で準備をお願いします。

〇　５月１１日（月）と５月２２日（金）は午前中の活動のため、給食はありません。

〇　５月２５日以降は通常での給食の再開を予定しています。献立は、後日学校よりお知らせします。

**４　分散登校に向けた準備**

各学校では、臨時休業中に、分散登校をはじめ、様々な状況の変化に即対応できる準備を進めてきました。登校日に子どもたちを迎えるにあたり、次のようなことを徹底します。

〇　新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について（5/1文部科学省通知）及び、小中学校における分散登校に係るガイドライン（5/5愛媛県教育委員会義務教育課文書）について全教職員で共通理解をしています。

〇　予備マスクや手指消毒薬の準備、ドアの取手や階段の手摺など共用部分の定期的な消毒を行います。

〇　教職員の健康状態の維持管理に努め、感染予防対策と予防教育を徹底します。

〇　分散登校日については、保護者、地域への連絡や協力依頼をします。（登下校の見守り）

**５　保護者との連携**

〇　毎朝の登校前の検温、健康観察や登校判断について理解と協力をお願いします。分散登校におけるお休みは、欠席扱いとはしません。

〇　学校の感染症発生時の対応について周知を図り、保護者の理解と連携を強化します。

〇　新型コロナウイルスの感染拡大に向けて、これまでの手洗い、マスクの着用（咳エチケット）、うがい等の行動を継続するよう周知しています。なお、マスクの素材や色などは問いません。

〇　引き続き、感染リスクのある活動（外出・習い事等）については、十分吟味するようにお願いをします。

〇　保護者の方で、新型コロナウイルス感染症対策により経済状況でご不安な面がございましたら、就学援助制度等がありますので学校へご相談ください。

**６　放課後児童クラブをご利用の方へ**

　〇　学校の段階的な教育活動開始に向けて、放課後児童クラブは、１４時から１８時での対応とさせていただきます。

　〇　やむを得ない事情により、朝から預かりが必要なお子様については、各学校にご相談ください。

**※　今後、国、県の方針や、感染状況等を踏まえ、変更する場合もあります。**